



有料職業紹介 訪問介護 通所介護 宅老&託児 E-mail ホームページ
 つしま紹介所 (0567) 26-1281
 ナイス・ケア (0567) 26-3699
 ナイス・デイ (0567) 26-1282
 ナイス・ホーム (0567) 26-1282
 info@s-o-s.co.jp
<http://www.s-o-s.co.jp>
 (有)サポート・ワン・サービス 愛知県津島市愛宕町4-113 〒496-0036
 代表TEL:(0567) 26-3921 / FAX:(0567) 26-3922

vol. 71 (平成18年7月8日発行)

ちぎり絵



葉の部分には、一人ひとりへのメッセージが書いてあります。

これから、お出掛けしたり、楽しくお喋りしたり、一緒に過ごしましょう♪

新聞紙や広告を利用して作っていますが、とっても綺麗!



ナイス・デイ利用状況 (定期利用者数)

月	火	水	木	金	土	日
9名	9名	9名	10名	9名	9名	5名



ナイスな手作業



～ 畑を作ろう ～

ナイス・デイの建物の前に、日本庭園ができました。その手前に、自分たちの手で畑を作ろうということになり、土の入替えのため、スタッフが一生懸命に固い土を掘り返しています。利用者さんも気になって仕方がない様子。現在も作業継続中です!

ナイスな勉強会・・・「ガイドヘルパー養成研修報告2 (1～3)」

先月からの引き続き研修報告第2弾。
 今回は 視覚障害者研修過程 で習得した知識を報告書に記入した図も参照しながら報告します。
 この研修では、本当にいろいろな事を学び、感心・納得そして戸惑いの繰り返しでした。ここに報告する内容は、“歩行の介助”に絞り、視覚障害者研修報告とします。ガイドヘルパー最大の役割である、目で見た情報を提供する、目的地まで安全に誘導する、以上の2点をいかに適切に行えるかは、いろんな場面でとても重要となりました。

- 【基本姿勢】基本姿勢は絶対に崩さないようにする。
 - ・ふたりが同じ方向を向いて立ち、ガイドは半歩前へ出て肘をもってもらう。……
 - ・障害者は、体が直接障害物に衝突する危険性等を防ぐために、白杖を持ち、路面などの状況を確認したりしながら歩く姿勢をとる。白杖は利き手で持つ
- 【歩行中に留意すること】
 - ・最初の「歩きます。」と最後「止まります。」の声掛けは聞こえるようにハッキリと伝える。
 - ・障害者のペースに合わせるため、ガイドヘルパーは掛け声をしてはいけない。
 - ・Uターンをする時は、障害者を軸にして、ガイドヘルパーのみ外側を歩く
 - ・狭い場所では、ガイドヘルパーの後ろに障害者が位置する。その際、振り返って基本姿勢を崩すようなことが無いように、障害者のつま先などを参考に位置確認を行う。
 - ・障害物などがあつた場合等、ガイドヘルパーがぶつかったとしても、障害者はぶつからないように配慮する。
 - ・歩行中、障害者の手を引っ張ったり、押したり、白杖を持ったりしてはいけない。
 - ・目的地や目的(障害)物に近づいた時に「今、 があります。」などの声を掛ける。 など。



基本姿勢

～ ここのトイレ、あそこのトイレ ～

「出掛けようと思うけど、どういうトイレがあるのか心配でなあ・・・。」という利用者さんとの会話から、この地域にある施設やお店などのトイレを探索し、掲載することになりました。(注:トイレの良し悪しを評価するための掲載ではありません。)
 今回は、番外編:三重県内の福祉センターです。



通信にいろいろな場所のトイレを載せるようになって半年、スタッフが休日にお出掛けした時、気になったトイレを撮影してくれました。「公共施設のトイレにこんな手すりがあるの初めて見た!」と報告。

編集後記

7月3日(月)の午後、産休に入ったたん出産となったスタッフが赤ちゃんを連れて遊びにきてくれました。とってもかわいい男の子です。名前は翔真くん。半年後には子連れ復帰する予定。
 出産後の最低3ヶ月間は絶対にゆっくりしてください。あまり動くと、年をとってから大変だと良く聞きますよ!
 また反対に、3年前に出産し、そのまま退職していたスタッフが、子供を連れて、8月からパート復帰することも決まりました。
 女が仕事をしながら家事や子育てを行うのは大変なことだと身をもって感じます。それでも、少子化といわれるこの時代だからこそ、地域で仕事をしながら子育てもしやすい会社の仕組みができれば、こんないいことはないですね。現在、子育てママの就業を前向きに検討中です!(H)



ケアマネ一年生?? 第7話

注:このコーナーに掲載される話はスタッフの実話です。

ケアマネの実務研修終了を目前にしたとき、「これだけ重要な役割を担い、人の人生を左右してしまう可能性のある業務なんてやりたくない。」と思うようになった。
 なんとって、今年4月の法改正の内容に、“24時間対応しているケアマネの事業所は加算の対象”といった内容が加えられたということも耳にしたのだ。ケアマネを24時間対応できるように体制を整える事業所は優秀(?)とするなんて、国はいったいどんな時代にしようとしているのか。とまで考えてしまった。
 利用者さんのことを真剣に考えて、少しでも良いサービスを選択してもらえるように援助させてもらえれば…。と思っていただけなのに、それに加えて夜間対応まで求められては、自分の生活が乱れ、休まる時がなくなってしまう。業務に就く前からそんな心配をしているのは私だけだろうか。
 世間では、流行のように「ケアマネの資格さえあれば、結構いい給料がもらえる仕事に就ける。」というような風潮がある。実際、求人欄を見ると、ケアマネの求人は山ほど出ていた。
 現在の業務に就いている中でも、最近では、新人のケアマネさんと係わる事も多くなっているが、「なんで、あんなに素直にケアマネ業務が行えるのだろう・・・。」と、ひねくれた自分を映し出されるような気になっている。
 そんなふうには捉えている私は、研修を終えた今でも、ケアマネ業務には就いていない。
 (有)サポート・ワン・サービスという今の会社が、ケアマネの事業所を立ち上げるか、津島市から小規模多機能型居宅サービス事業所の認可を受けられるのかが定かではないからだ。
 それでも、決定が秒読みになってきて、はっきりと方向性が打ち出されたら、否が応でもケアマネ業務が始まってしまうことになる。
 この題目そのもの「ケアマネ1年生??」の始まりだ。
 新しい業務に就くとき、必ず感じる自分自身の不甲斐なさ・身勝手さを、また、改めて感じさせられる日が来るのもそう遠くはなさそうです。